

市政執行方針

(令和4年2月25日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

はじめに 1P

基本目標

1.子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり… 5P

2.安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり…… 9P

3.地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり…… 15P

4.互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり… 19P

5.まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり……26P

むすびに 29P

はじめに

本日、令和4年第2回稚内市議会定例会が、開催されるにあたり、市政執行方針を述べさせていただきます。

多くの国民にとって、まだ感動の余韻が強く残っている、北京冬季オリンピックでしたが、今年20日に閉幕^{へいまく}し、来月4日からは、次のパラリンピックが開幕します。

昨年の東京オリンピック・パラリンピックがそうであったように、多くの国民は選手の姿やその背景などに、自らの思いを投影しながら、その活躍を信じて、テレビにくぎ付けになったのだと思っておりますが、スポーツの祭典が華々しく行われている一方で、国際情勢は世界のあちこちで緊迫した状況が続き、その影響による原油価格の高騰や、終息しないパンデミックと相まって、国際的なサプライチェーンは混乱し、私達の生活は大変厳しい状況に置かれていることも事実です。今は様々な動向を、固唾をのんでま

っている状況です。

そのような中、迎える令和4年度は、私が市長に就任してから、早や3期目の締めくくりの年であり、本来であれば、これまでの11年間を総括し、残っている課題解決に邁進しなければならない1年の筈ですが、新型コロナウイルスの感染拡大による、空白とも言える2年間は、大きな禍根として残り、今後も障壁として立ちはだかっています。

3期目の市政運営の柱として掲げた「10の約束」の実現に関しては、ここまで成果を上げられたもの、あるいは途上にあるものなど、様々な受け止め方があろうかと思いますが、残り1年となった今だからこそ、もう一度足元を見つめながら、このまちの将来を展望し、旗を掲げ続けなければと考えているところでもあります。

この3年間、保育所の待機児童ゼロ、高校生までの医療費ゼロ、稚内中学校の改築、新庁舎の建設など、今暮らし

ている市民に安心や安らぎを届けるとともに、将来このまちに暮らす市民が満足できる基盤づくりに、取り組んできました。

よく言われるように、“稚内”というまちの名前は、多くの国民が知っており、だからこそ、その優位性をまちづくりに最大限に生かすことが求められておりますが、このまちを取り巻く現実には、人口減少や高齢化の進展、さらには深刻な人手不足など、大変厳しい状況にあります。

しかし市民の皆さんから行政運営の負託を受けた者として、その現実をしっかり向き合い、名実ともにまちのプレゼンスを高め、多くの人がこのまちを訪れ、行き交うまちでありたい、心からそう思い、まちのかじ取りを進めてきました。

残り1年で、さらに多くの成果を残すことができるよう、

全力で市政運営に当たることは申し上げるまでもありませんが、この厳しい社会経済環境の中、令和4年度も、今まで以上に市民の皆さん、市議会の皆さんと思いを共有しながら、市政運営に取り組んでまいります。

それでは「総合計画」における5つの基本目標に沿って、令和4年度の主な取り組みについて、述べさせていただきます。

はじめに、基本目標 1「子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり」についてであります。

冒頭でも申し上げましたが、今年 20 日に閉幕した「冬季北京オリンピック」での日本人選手の活躍は、私たちに多くの感動を与えてくれました。

なかでも、二大会連続のメダルを獲得した女子カーリング代表のロコ・ソラーレは、本市の「みどりスポーツパーク」での激闘を制し、北京への出場を果たしたもので、今回のオリンピックでの大活躍は、本市の子どもたちにとっても、世界の戦いを身近に感じられる貴重な機会になったと思っています。

本市は、「みどりスポーツパーク」をはじめとした施設に加え、夏場の涼しさも、合宿・大会などを行う上で、他にはない強みであることから、新型コロナウイルスの感染状

況にもよりますが、今後も、その強みを最大限活かし、様々な競技の合宿・大会などを誘致することで、子供たちや若者に、高い技術に触れる機会や、交流する機会を通じて、夢をもってもらいたいと考えています。

一方、Society5.0 の到来に向けた、「社会のデジタル化の加速」が、「骨太の方針 2021」で示されたように、今後、私たちの暮らしに大きな変革をもたらすものと認識しており、進展するデジタル化社会に対応できる技術を持った人材を育てていくことが重要になっております。

「稚内北星学園大学」は、令和4年度から、名称が「育英館大学」となり、新たなスタートを切ることになりましたが、高校では「情報教育」が、必修科目となることから、開学からの強みである「情報分野」において、益々、地域に果たす役割は、大きくなると考えています。

今後とも大学と協力し、社会のデジタル化に対応した、優秀な人材の育成を目指します。

また、そうした人材の育成とともに、貧困を理由に進学を諦めざるをえない若者が、経済的な不安を感じることなく、高等教育機関に進学し、安心して学ぶことができるよう、「稚内型奨学金」については、令和4年度中に制度を創設し、周知・募集が行えるよう準備を進めてまいります。

子育て環境の充実については、女性の活躍や社会進出が進み、安心して働くための保育環境の整備が本市においても、急務となっていますが、

令和4年度は、待機児童の解消を目指し、公立と私立、各々^{おのおの}の保育所が担う役割を考慮した上で、公立保育所を再編していくことに加え、4月から「子育て世代包括支援センター」を開設いたしますが、ワンストップサービスの充実により、今まで

以上に子育て世代が安心して育児ができ、妊娠期から子育て期までの様々な相談対応など、切れ目のない支援を行っていきます。

次に、基本目標2「安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり」についてであります。

昨年3月から、北海道エアポート株式会社による道内7空港の運営が始まりましたが、その運営は、長引くコロナ禍の影響もあり、国内外からの空港利用が大きく落ち込み、稚内空港も同様の状況にあります。

この苦境を脱するため、先月、道内7空港所在自治体の首長が集まり、それぞれが一層の連携を図りながら、空港の利用促進に取り組むことを確認しましたが、一日も早い空港利用客の回復を目指すため、各航空会社ともこれまで以上に積極的に関わる必要性を認識しているところであります。

特に、令和4年度は、フジドリームエアラインズによる本市へのチャーター便が、就航10年目を迎えます。

このチャーター事業は、地方と地方を結び、地域経済の活性化を目指す同社の理念と、稚内空港の活性化を目指す本市の思いが一致し、新型コロナウイルス感染流行前までは飛躍的に発展してきた事業であります。本事業により「日本のおっぺん」である本地域の魅力が、全国各地に認知されたこと、そして多くの観光客の来訪にもつながりました。

令和4年度は、アフターコロナの中で、周年事業を含めて一層の活性化に努めます。

また、全日空に対しては、定期便の定着と乗降客の一層の増加を目指し、マイルを活用した誘客キャンペーンなど、地域が連携した支援策を行い、更なる利用促進を図ることにより、地域全体の活性化に繋がるよう、取り組んでまいります。

JR宗谷本線は、JR北海道にとって単独では維持することが出来ない線区とされていますが、コロナ禍の影響に

よる乗客の減少もあり、これまで以上に、存続に、強い危機感を持っているところであります。

もちろん北海道の背骨ともいえる鉄路でありますし、北海道全体の交通ネットワークの形成にとっては、無くてはならない公共交通機関であると考えていますので、令和4年度においても、その必要性を沿線のみならず、多くの方々に理解していただけるよう、積極的に取り組んで行きますが、

あわせて、昨年度から運行されている、「花たび そうや」や、「はまなす編成」、今年度から運行された「ラベンダー編成」などを活用した利用促進キャンペーンなどにも取り組んでいきます。

本市を起点終点とする国道としては40号と238号がありますが、特に道央とを結ぶ重要な基幹道路でもある国道40号については、一日も早く「高速自動車道」として整備

促進されるよう、沿線自治体と連携し、その必要性を訴えていきます。

あわせて、国道 40 号から稚内空港や稚内港までのアクセス道路の改良は、地域の観光や物流の活性化にとって欠かせないことから、民間団体や関係機関と、必要性や方向性について検討をさらに進め、今後の整備につながるよう取り組んでいきます。

市街地の道路整備については、引き続き、住宅地域を結ぶ幹線道路である「緑・富岡環状通」の、国道 40 号から富岡 5 丁目の区間である「第 2 工区」を整備し、あわせて、副港通などの改良を進めることにより、利便性を高めていきます。

稚内港では令和 4 年度から、1 基約 500 トンにも及ぶ風力発電施設、約 150 基分の関連資機材の搬入が本格化しますが、搬入を支える拠点港として、港湾施設の改良や整備

は当然のこと、自動車産業同様、数多くの部品で構成されている風車の特徴から、今後はそれらが地域産業にもたらず波及効果や、新たな企業誘致についても、その可能性を追求していきます。

また、稚内港は、離島航路の発着地として、有人国境離島の振興にも重要な役割を担っていることから、離島の自治体とも連携しながら、一層の地域振興に努めていきます。

次に、持続可能でコンパクトなまちづくりのための指針であり、令和4年度中の策定を目指している「立地適正化計画」ですが、現在、北地区では稚内中学校の移転改築が進められており、将来構想については、それらを見据えながら、地域全体の方向性を示したいと考えています。

災害に強いまちづくりに関してですが、

近年、全国的に大きな自然災害の発生が続いているとこ

ろでもあり、より一層、市民の皆さんに防災意識を高めていただくため、今後も、地域の自主防災組織の拡充や、地域ごとの避難計画の策定に取り組み、市全体の防災力の強化に努めていきます。

また、現在、基本設計が最終段階にある市役所新庁舎は、行政運営の拠点であると同時に、災害時には、市民の安心安全の拠り所としての機能が強く求められており、これまでの様々なお意見を実施設計に充分反映させ、令和7年度の供用開始を目指します。

上下水道施設については、将来にわたり持続可能で、強靱かつ安全で安心な上下水道の整備のため、萩ヶ丘浄水場・終末処理場の耐震化などに取り組んでいきます。

次に、基本目標3「地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり」についてであります。

水産業については、漁業生産の安定化を図るため、漁港施設等の長寿命化対策など、水産基盤整備に取り組んでいくとともに、特に沿岸漁業における担い手確保のため、漁業者の技術や資格の取得研修に係る経費の助成を継続します。

また、深刻さを増す漁業従事者の高齢化は、生産体制に大きな影響を及ぼしていることから、先進地の取り組みを参考に関係者と協議を進め、漁業生産体制の維持に努めます。

次に酪農については、引き続き、国営事業や道営事業、公社営事業による草地整備などの農業生産基盤の整備を推進するほか、畜産クラスター事業を活用し、経営規模の拡

大や省力化機械の導入など、生産性及び収益性の向上を図り、農業の持続的発展に努めていきます。

さらに、近年、農家の経営規模拡大による大規模草地（おきぼそうち）への預託希望の増加に伴う施設の増築、草地整備改良が必要であることから、令和4年度は、事業計画策定に向けた調査など、令和5年度からの整備に向けた取り組みを進めていきます。

林業については、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされている森林環境譲与税を活用した、下刈りや、間伐材等の運搬費に対する補助などを行い、森林の適切な管理・保全に努めていきます。

次に市内の中小企業については、これまでも担い手、後継者不足などにより、慢性的な人手不足に悩まされていますが、地域産業の持続的発展においては、深刻な状況と認識しています。

関係機関、地元企業と連携し、相互の情報や認識を共有するとともに、中学生向け企業説明会などの開催を継続し、企業を知ってもらう機会を創出していくことで地元就職に繋げていきます。

観光では、「稼ぐ」観光地の実現に向けた取り組みの舵取り役となる「地域連携 DMO 候補法人」の認定を目指していますが、令和4年度は、地域の関係者と連携しながら、マーケティング事業などに着手いたします。

新型コロナウイルスの感染が、収束と拡大を繰り返している中、国も今の第6波の収束状況を見極めながら、GOTO事業の再開などを検討していることから、「わっかない観光活性化促進協議会」が実施する、独自のクーポン事業や、サイクルツーリズム商品の造成、個人観光客の満足度向上に必要な不可欠な二次交通対策の充実などに支援していきます。

クルーズ船の寄港については、新型コロナウイルス感染の初期のイメージが強く、本格化には時間を要する状況があると受け止めています。令和4年度は、これまで国内外から延べ14隻の問合せがあり、現在のところ国内1隻、国外7隻の寄港が見込まれています。

稚内港への寄港による、地域への経済効果が大きいことから、本市としても、新型コロナウイルス感染が沈静化することを前提に、受入れ体制を整えていきたいと考えています。

次に、基本目標4「互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり」についてであります。

はじめに、地域医療と介護についてですが、

いずれも従事者不足など現場を取り巻く環境が厳しさを増す中、少子高齢化の更なる進展に伴う新たなニーズへの対応も迫られており、より効率的な医療提供体制、介護体制を構築していくことが喫緊の課題であると認識しています。

令和4年度は、こうした状況に対応するため、地域医療の課題について検討を進めます。

特に、様々な事情が重なり、入院患者の受入れを休止せざるを得ない「こまどり病院」はもとより、人口減少等により公立・民間を問わず、医療機関を巡る環境には、色々な問題が顕在化していますので、医療・介護体制の安定的な確保に向け、関係者とも十分協議を進めます。

また、介護人材の確保に向けては、昨年、市内の介護事業者等で設立した「介護人材確保・育成検討会」で、検討を進めているところですが、令和4年度は、稚内大谷高等学校と協力して、学生も市民も受講しやすい講座を開設して、介護資格の取得支援に取り組んでいきます。

次に、地域共生社会の実現に向けた取り組みについてですが、これまでも、誰もが活躍の場を持ち社会に参加して、ともに支え合うまちづくりを目指し、地域の皆さんと一緒に、高齢者の皆さんが集まるサロンや、介護予防教室を開催してきました。

また、一方では、縦割り制度の狭間に置かれてきた、ニートやひきこもりの方への相談支援、就労支援など、やりがいや生きがいを持って「社会参加していただくための支援」にも取り組んできました。

令和4年度は、これら「地域づくり支援」「参加支援」に加え、「包括的な相談支援」を3本柱に、社会福祉法に新たに位置付けられた「重層的支援体制整備事業」を活用することにより、多様化、複雑化するニーズに応え、障がい、高齢、生活困窮などの縦割りではなく、包括的に支援する体制づくりを進めていきます。

次に、少子高齢化や核家族化の進展により、お墓の維持管理や継承が困難な方、あるいは、お骨の保管に苦慮されている方々が増えていることから、これらに対応するため、仏教会など関係者との協議を進め、一定の理解を得ましたので、新たに合葬墓の整備に着手し、令和5年5月の供用開始を目指します。

カーボンニュートラルの推進についてですが、昨年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しましたが、

これまでも公共施設や街路灯の LED 照明化や、公用車の電気自動車導入、再生可能エネルギーの地産地消事業において、水道事業風力による電力を自らの施設へ供給する「自己託送」などにより、地域における二酸化炭素排出量の削減を明確化させるなど、ゼロカーボンに向けた取り組みを進めてきました。

令和 4 年度はそれらをさらに推進し、市民全体にさらなる省エネルギー行動の徹底を理解していただくため、講演会や勉強会等を通して、脱炭素化への理解を深め、意識を高める取り組みを進めます。

また、国は、先進的な取り組みを進める自治体を「脱炭素先行地域」として、全国から 100 か所程度の地域を選定する方針を示しました。

本市としては、すぐにでも選定を目指したいところですが、今後の取り組みを戦略的に展開するために、まずは実行計画を策定し、令和4年度中の選定を目指したいと考えています。

鳥獣被害の防止対策については、エゾシカの個体数減少を図るため、冬期間の裏山ライフル捕獲を再開することに加え、捕獲実績のある「囲いわな」を現在の旧西小中学校から場所を変えて実施するなど、更なる効果が上がるよう取り組んでいきます。

また、アライグマについても、「箱罠」による捕獲を行っていますが、今後も継続して行い、個体数の減少を図り、被害防止に努めます。

これまで、市役所の窓口で発行している住民票と印鑑登録証明を、マイナンバーを活用し、コンビニ等で取得することが出来るサービスを、令和4年度中に開始いたします。

消費生活については、近年、特殊詐欺の被害相談が、高齢者だけではなく、インターネットの利用頻度の高い若年層から中年層までの幅広い年代から寄せられており、啓発活動・情報発信により、被害の未然防止に努め、消費者の安全・安心の確保に努めていきます。

交通安全については、昨年、本市で初めて「交通死亡事故ゼロ1,000日」と、「交通事故死2年連続ゼロ」を達成しましたが、2019年に東京・池袋で発生した、高齢の元公務員の暴走により、親子が犠牲となった事故等に象徴されるように、全国的に見ても高齢者による交通事故の発生件数が増加傾向にあることから、関係機関や団体との連携による意識啓発や、交通安全運動への取り組みを推進していきます。

防犯活動については、スクールガードの子ども達の見守り活動や、公用車による青色(あおいろ)防犯パトロールを継

続するとともに、今後も稚内警察署や関係団体と連携しながら、地域の皆さんとともに防犯活動に努めていきます。

消防救急体制の強化についてですが、

ここ数年、火災件数が減少傾向にありますが、令和3年は3件の発生に止まりました。

火災減少の要因は様々考えられますが、令和4年度も引き続き、各消防団の地域での火災予防に関する活動など、一部事務組合の活動を通じ、今後も市民への啓発活動を継続していきます。

救急体制についても、通常の救急搬送体制の確保はもちろん、新型コロナウイルス感染症対策も含め、市民の生命を守る体制を維持していきます。

最後に、基本目標5「まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり」についてであります。

令和4年度は、国内の友好都市である沖縄県石垣市や、鹿児島県枕崎市との周年事業を計画しており、交流を通じてできる「絆」を、経済・スポーツ・文化活動など、幅広い分野でさらに強め、次代を担う若者や子どもたちに繋げていきたいと考えています。

一方、国外においては、令和2年・3年で実施される予定だった「日ロ地域・姉妹都市交流年」に関する事業が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1年延長される中、令和4年度は、本市にとっては、ネベリスク市との友好都市締結50年の節目の年を迎えます。

現在、ロシアを巡る国際情勢が極めて緊迫度を高めており、本市のサハリン州各市との交流にどのような影響があ

るのかは不明ですが、周年事業などについては、双方の国の新型コロナウイルスの感染状況もありますので、今後適時適切に判断していきたいと考えています。

また、継続して実施を予定している「貨物船チャーター事業」等についても、ロシアの動向を注視しながら、さらに情報収集に努めていきます。

次に、毎年、全国各地の多くの皆さんから「ふるさと納税」を通じ、多額の寄附をいただいております、その貴重な財源については、有効に活用させていただいています。

特に昨年は、通常のふるさと納税に加え「企業版ふるさと納税」制度を活用させていただき、稚内港の地盤改良工事や、宗谷中学校の産業教育棟の新設なども行いました。

今後においても、全国各地の皆さん、そして企業の皆さん

んに共感していただける「ふるさとづくり」を目指し、ま
ちの魅力のPRに努めるとともに、地方創生につながる取
り組みを進めていきます。

むすび

以上、令和4年度の市政を執行するにあたり、私の考えを申し上げます。

冒頭でも触れましたが、2年以上という長い期間続いている「新型コロナウイルス」の影響により、感染拡大による命や生活への不安もさることながら、市民の皆さん、事業者の皆さんの経済活動が脅かされ、大変な苦境に晒されていることは、今さら述べるまでもありませんが、そこから一日も早く脱するためにも、先ずは今の感染状況を乗り越えなければなりません。

少しでも皆さんの不安を取り除くため、基礎自治体として、ワクチン接種や検査体制の充実など、私達ができることは、今後もしっかり取り組めますが、市民の皆さんには、繰り返して恐縮ですが、感染拡大に対する、お一人お一人の基本的対処の徹底をお願いいたします。

そして私たちは、今後もこのパンデミックの克服と、その後の新しい社会に向かって、歩みを進めていかなければなりません。

そのため令和4年度においては、これまで以上に、機を逃さず、市民生活の安全と経済の維持、回復に、機動的、積極的に取り組むことが求められますので、あらゆる分野で適時適切に対応することを念頭に、丁寧に取り組んでいく覚悟です。

先人から受け継いできた「ふるさと」、そしてどこにもない地勢的、歴史的環境にあるこの「ふるさと」を、未来を担う子どもや若者たちに、安心して引き継ぐため、今が正念場であり、この荒波の中で希望の光を目指しながら、航海を続けるためには、今まで以上に市民の皆さんと思いを一つにして行動することが「重要」です。

繰り返して恐縮ですが、令和4年度は、私にとって3期目の任期の締めくくりであり、“10の約束”の中で残された課題の解決に全力を傾けることは申し上げるまでもありませんが、これまで以上に職員と一丸となって、日々発生する様々な課題に果敢に、積極的に対処したい、そしてこのまちの明るい未来の実現を目指していきたいと、決意を新たにしているところでもあります。

改めて、市民の皆さん、市議会議員の皆さんにおかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和4年度の市政執行方針といたします。